

史 談

2012 (H24) 2・20

■ 研究発表会のお知らせ

下記の日程で史談会の会員による研究発表会をおこないます。ぜひお出かけください。

- ・期日 2月26日 (日)
- ・時間 午後2時から
- ・場所 中央公民館 「いこいの間」
- ・発表者

竹田伊智子氏

「鷹山地区の史跡巡りについて」

宮本晶朗氏 企画展覧会「塩田行屋の
仏たち」とその調査について

なお、研究発表会の後で交流会を予定しています。会費2000円。二十日までに役員か、事務局まで申し込んでください。

■ 会報の20号の訂正

「版木・『薬師経御寶札』のこと」の文中、「・・・薬師菩薩まつる・・・」の個所は、「薬師・文殊をまつる」でした。お詫びして訂正いたします。

■ 役員選出

一月から二月にかけては、次年度の役員選出の時期である。役職の任期が違うので、何年かに一度はそれが集中する年がある。この町内では今年あたりがその当たり年だったか、十一人もの役員をそれぞれにお願いしてまわり、一晩で決めることができた。

このところ団体や役職の数は変わらないうえに、役を引受けてもらえそうな年齢の人が少なく、仕事や家庭の事情、本人の健康などの制約があって事がうまく運ばない。それに「帯に短し、・・・」ということもあって、とても適材適所というわけにはいかない。

更にこの地区では正・副区長も改選だとかで、関係者の苦労が続いている。以前、ここでは「正・副区長は同一町内からは出さない」とか、「他の役職と兼務しない」などの不文律があったという。古人の知恵には学ぶものが多いと思う昨今である。(草)

■ この鳥はスズメか



上の図は白鷹町が文化財指定している十王の称名寺に伝わる「竹に雀」で、教育委員会が持っている画像から抜き出してもらった。下は野口一雄氏所有の「竹に雀」の図で、共に郷目貞繁の作とされている。ところで前回の会報でも触れたが、上の図の鳥は「スズメ」か、ということである。前回の時点ではこの画像はまだ手元になかったのであいまいなところもあったが、今回、この二枚を比較すると違いがはっきりわかる。たとえば、くちばしの長さや体型、背中と首の模様、頭の形などである。

もっとも、ここに描かれた鳥の種類を特定することが、それほど重要なことか、という議論もあろう。しかし、町の文化財に指定されている以上、何が描かれているかわからないでは具合が悪いだろう。架空の

鳥ならともかくも、たいてい絵を描く人は花であれ、人であれ、特定のものを描くはずではある。金石文の文字の解読同様、何が描かれているかは、もっと気にしてもいいのではあるまいか。

今回気づいたが、どうも草木と比べて鳥類については動きまわるせい、あまり注意して見ていないようである。その分関心が薄く、鳥の種類はいくつも知らない。内陸のこのあたりで日常的に見ることができるのは、思いつくままあげればスズメ、カラス、モズ、トンビ、ヒヨドリ、ムクドリ、キジ、キジバト、ヤマガラ、シジュウカラ、ヒバリ、セキレイ、ウグイス、ツバメ、カッコウ、カワラヒワ、ヨシキリ、カモ、ハクチョウ、サギ、家の中ではジュウシマツ、カナリヤ、インコぐらいだろうか。

夏山ではホトトギス、ツツドリの鳴声を聞くことができるが、ほとんど姿は見るできない。メジロも以前は飼っている人もいたが、見る機会がなくなった。野鳥の保護も大事だろうが、お祭りなどで見かけたヤマガラの芸が見られないのもどこか淋しい気がする。というわけで、掛軸の鳥はまだ特定できない状態である。(山)

■ 火の記憶

肌を刺す寒気に震えながら、「やははえろ」の炎を見ていた。燃えさかる火に懐かしさを感じていた。いつの間にか、自分の生活に火の匂いが消えていた。

風呂の釜口に杉葉や新聞紙を丸めて火をつけてバタ(薪)を足し、時間を見ては、湯加減を見るのが当時の子供の役目であった。燻った臭いが鼻を刺激し煙が眼にしみた。それでもとろとろと燃える火を見つめているのが楽しかった。その役割は温水器に代わってしまった。ご飯を炊く羽釜を載せる竈は電気炊飯器に、煮物はIH調理器に代った。暖をとったり、鍋を掛けた囲炉裏もなくなってしまった。煙草を吸わない私には火が縁遠くなっていた。

小正月行事の火祭りを「やははえろ」と呼んでいる。他では「松焼き」「サイトウ焼き」「どんど焼き」、また「サイズ笑い」「サイズ笑い」といってる。

菖蒲地区の「やははえろ」は、中心に立てる松の木を山から切り出してくる。梢に三階松を残し、下の枝

は払っておく。その立ち木を支える添え木は月の数で普通十二本にするが、閏年には十三本にする。門松やお札、それに豆殻、藁を下部に縛りつけ、上から青竹で押えつける。青竹は燃えたとき割れる音が景気付けになる。それから藁をだんだんに積み重ね、形を作る。円錐形のオサイトは直径三メートル、高さ十数メートルにもなる。その他に「便所の神」とよばれる雪隠のオサイトも作る。本体の半分位の大きさにする。

子供たちの役割は、午前中から橿を引いて一軒一軒をまわって門松やお札、それに藁を貰い受けた。昔は全戸をまわると二百束以上の藁が集まったという。十五才になった男子が乗るブランコを二基下げて、ノサも七、八本作られる。これは火消し用のものである。

区長、公民館長などの挨拶の後に点火となるが、ちょっとした攻防がある。まず十五の大将がブランコに乗る。大人たちが藁に火をつけてオサイトに点火すると、十五の大将がブランコを振って移動しながらその火を足で消す。大人がまた火をつける。また十五の大将が火を消そうとする。それで間に合わなくなると、助大将と呼ばれる十五才以下の子供たちがノサにぶら下がり火消しを手伝う。その攻防の様子を見定めて、十五の大将がブランコを降り、オサイトを囲む人の輪に混じって「ヤハハーエロ、目糞鼻糞飛んでんげー。出物腫物飛んでんげー」と大声で叫ぶのである。燃えさかる火に人の輪が広がっていく。

半紙を切って身拭き紙にして身体の穢れを拭き取ってやははえろの火に燃やすと病気になるのか、この火で焼いた物を食べると風邪もひかないし、虫歯にもならない。あるいは書き初めの紙を燃やし、高く上がれば字が上手になるとも言われた。

他では、「せんき(疝気=神経痛)、すんばこ(寸白=寄生虫とも婦人病とも言われる)、もってえげー」「貧乏もってえげー、果報もってこえー」などと唱えるところもある。大江町の切留では「六十余州の神々様の祝い祝い、家内安全、まめ息災の祝い祝い」「字が上手になるように祝い祝い」と唱えた。またサイズ笑いと呼ぶ地域では、唱え言葉と共に三度笑う。

オサイトが燃えつきた頃に立ち木の梢の下辺りに結びつけておいた針金を引いてあきの方に倒す。あきの方とは歳徳神の方位で一カ年の吉方で、家業繁栄の

基になる。今年平成二十四年は壬（みずのえ）の方角で、北北西を指す。

「やははえろ」は正月の神を祭り、火を目印にして降りてくる新たな神様を迎える。所によっては塞の神の祭りともいわれている。（江口）

■ 家の呼び名と屋号

よその土地からこの地に嫁いで来た人を悩ませるもののひとつに家の呼び名・屋号がある。先日も町内（横田尻）の寄り合いの時に、家の呼び名が数代前のその家の職業にからんでいることから「わからない」という話になった。

数えてみると、まんじゅう屋、畳屋、屋根葺き、いさば（えさば）屋、ヤギ屋、大工、油屋、豆腐屋、瓦屋、酒屋、糍屋、新聞屋、鳥屋、博労と呼んでいる家があり、少し離れたところには、染屋、自転車屋、床屋、反物屋、下駄屋、ブリキ屋、ハンコ屋、豚屋、花屋、パーマ屋と呼んでいる家があった。珍しい例としては検断、松下、小料理屋では松見屋、叶屋というのもあった。さらに鮎貝の駅前には、せんべい屋、搗き屋、鍛冶屋、時計屋、仕立て屋という家もあった。

又、ここには市左衛門、仁左衛門、三郎兵衛、與左衛門、五左衛門、六平、七平、弥右衛門、久右衛門、十兵衛のように、一から十までの数字とからんだ名前の人がいて、その一部はそのまま屋号として使われていた。ただ、それらは先代の人々の名前が多く、何代かするとわからなくなってしまい、日常会話の中では「代右エ門」が「ダイエム」となって、知らない人が聞くとパチンコ屋のように聞こえてしまうという。

このように家の屋号は本来、生国や名前、職業の下に「屋」をつけたもので、その家の初代や数代前の人、それも財をなし家を盛り立てた人の名前が、今も家の呼び名・屋号になっている例が多い。

しかし、屋号も世の中の変化に伴って人々の記憶から忘れられていく一方であるし、職業も人の名前と違って「農」ぐらいしか記録されないから、それぞれの家の変容と個人の名前をたどるには今のところ戸籍と過去帳、個人の手控えや村の記録しかない。

その戸籍もうるさくなくて人のものは見られないが、このあたりのものは町が保管している「蚕桑村文

書」の中に明治初期のものが二冊あることが目録でわかっている。ただ、これらは遡っても明治以降で、それ以前は寺の宗門改帳か、個人の覚え書きである。

そもそも地域の歴史といったところで、個人と家の暮らしの集合であり、個人の生き方を無視して地域の歴史などあろうはずがないだろう。先日もそんなあれこれをMさんとお茶を飲みながら話している中で見せてくれたのは、墨で書かれた昔の戸籍の控えか、写しのような綴りだった。

もっともこの種のもの断片的なものは、いままでもいくつか見ている。昔の人には筆まめな人が多く、家族や親族、集落の細々とした事柄を日記や覚えとしてメモしていたようで、それらの記録が戸籍の不足を補い、集落や村の成り立ちを伝えているともいえる。従って戸籍のような公的な記録でない分、個人の感情や思惑がまぎれこむのはしかたがない面がある。

日本の戸籍制度は明治国家が西洋の国々に追いつき、近代国家に生まれ変わるための必須の制度であり、西歐化に向けていっきに動き出した国の根幹をささえるものであった。つまり、税制、徴兵、教育など、政府が国の基本的な形を整えるために欠かせないもので、当然、今の制度にもつながっているものである。出生に始まり、入学や就職、結婚、各種の免許、パスポート、登記手続き、更には死んだ後々まで、何をするにも証明の元はすべて戸籍が元になっている。もっとも近年になって制度そのものに疑い持ち、問い直す動きがあることも見逃せない。

しかし、時代をさかのぼれば人の動きや家の成り立ちは戸籍だけではわからないことが多い。近代における戸籍の始まりは明治五年の壬申（じんしん）の年ということになっており、それ以前のこととなると寺の過去帳や神社の記録、あるいは個人の日記やメモ、さらには言い伝えなどしかないだろう。中でも過去帳は修正や歪曲が多いことは知られているし、もともと書かれているのは仏の戒名と俗名、没年と没年齢だけで、出生、続柄などは書かれていない。むろん日記とて過ちは皆無ではない。それゆえいくつかの資料を重ね合わせて確かめる作業が必要になるのである。

ところで先の明治初めの戸籍は不用意に取り込んだ言葉があった故に、今は行政手続きの上では「廃棄」

として封印し、何人も見ることはできないようになっていたという。しかし、一方で焼却といった完全な廃棄も更には閲覧も許可してはならず、しかも遠い将来の資料として保管するという国の姿勢は容易には理解しにくいものである。情報伝達の方法が多様化した今日では、何かを隠そうとすること自体が時代錯誤に近いといえる。ヌード写真に限らず、金融関係の個人情報や官庁の情報、軍事機密までもが簡単に盗まれたり、漏れる昨今である。事柄にもよるが隠そうとすればするほど特殊化して、新たな差別を生む要因となることは心せねばならないだろう。

ともあれ近隣の旧家にはまだ古い戸籍の写しや控えが残っているとみられるが、そうしたものが出てきた時はどのように対応すべきなのだろう。仮に原本の場合、強制的に取り上げや没収という形があるのだろうか。だが、倉庫に入れて死蔵させてしまうよりは、戸籍制度や古文書解読の教材として活用した方が良く、でなければデジタル化してネットにのせるか、オークションにかけたほうが良いだろう。意図的に隠されたものが見たいという人間の心理は、古来、対象が違っててもみな同じではなかろうか。(丸川)

■ 寒中・大雪見舞い

この冬は例年より寒いとみんなが言う。気温にして2度から3度低いという人もいる。雪がさらさらしていて軽いのはいいが、量があるだけでなく、雪に湿気がないので雪を高く積めない。また、雪が水に解けないので川の流れが悪く、すぐ水があふれてしまう。ペットボトルの水が部屋の中で凍り、ふくらんで底が丸くなっているのも、あまり見たことがなかった。

それにしても明日は節分というこの二日、昼前後の雪の降りようは異常だった。前夜の吹雪もひどかったので朝の雪の始末に手間取っていた。まだそれが終わらないうち空が暗くなって雪が降り出し、軒端にかがんでいるうちに軽くてフワフワした雪が二尺も積もった。止んで青空になった時は別世界で、車のタイヤが見えなくなっていた。その間、およそ二時間あまり。更に夜にも一尺ほど積もった

その後は毎日、屋根にのぼっては雪下ろしをしている。二回下したところでも節分の前に降った新雪が三尺、場

所によっては四尺、一回も下さないところでは五尺を越えているところもある。雪に湿気が無いので軽く始末しやすいがこのまま硬くなったらと思うと、やはり気持ちは穏やかではない。軒先から玄関に雪の階段(ぼっか)をつけて出入りしていた頃を、急に思い出したりした。

案の定、季節は変わり目。立春の声を聞いたら雪が湿り気を帯びてきた。日曜日が上天気だったこともあってみな屋根に上った。後には雨になるという予報もあり、みな必死で雪下ろしに追われた。気温が上がり、夜には予報の通り雨になった。濡れるほどでもない小降りの雨だったが、翌朝になったら雪が前の日とは別もののように重くなっていた。

季節は残酷である。暦で大寒の最中なのだから寒くて当たり前、それを逆手にとって「寒行」や「寒稽古」に励み、心身を鍛える人たちもいる。一方、自然はよくできていて雪があるから水不足もないし、病害虫もやたらには増えない。植物や動物も寒さがあればこそ、春には桜が咲き、新しい命も生れるのだろう。夜が明ければ朝、冬のつぎは春という自然の決まりは、何人も変えられないものである。

夏の猛暑や熱中症、水分補給などと毎日言っていたのが、半年もすれば一転して寒波襲来、雪による車の事故や雪下ろし作業の事故が絶えない。それだけに自然には逆らわず、じっと時の過ぎるのを待つしかない。否、それでいいのだと思う。(木)

■ 大般若法会のご案内

この季節、あちこちの寺院で大般若法会が行われています。この機会に一度、参加・体験してみたいかがありますか。「大般若」を知るいい機会です。

- 1、日時 三月四日(日) 午前十時から
- 2、場所 称名寺本堂
- 3、連絡先 江口(85-2700)まで

■ 会報をネットで・・・

この会報をネットでみることができます。白鷹町のホームページから「教育・スポーツ」「史談会」と進んでください。いままでのバックナンバーをみることもできますので、ぜひお試してください。なお、感想・ご意見は教育委員会内の事務局まで。